

地産地消振興センター電力供給サービス 仕様書

1. 目的

宮古島市（以下「市」という。）においては、地産地消による地域内経済循環システムの構築および所得の向上を目指して、地産地消を推進している。地産地消の推進にあたり、現在、旧上野庁舎を地産地消振興センターとして再整備する計画があり、同施設内に植物工場運営事業者（以下「植物工場事業者」という。）が設置する植物工場施設と市が設置する地産地消用のプレハブ冷蔵庫（以下「保冷施設」という。）を整備する予定である。

今回、両施設の運用に必要となる電力の供給に関して、停電対策、再生可能エネルギーの利用、電力料金の低減化を実現することを目的として、PPA モデル（パワー・パーチェス・アグリーメント）を採用し、電力供給事業者（以下「事業者」という。）から植物工場事業者および市が電力供給を受けるため、その電力供給サービスの内容を本仕様書に定める。

※PPA モデル：PPA（Power Purchase Agreement）とは電力販売契約という意味で第三者モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO2 排出の削減ができます。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となりますので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。（環境省ホームページより）

2. サービス概要

植物工場事業者並びに市と電力販売契約を締結した事業者は、市から設置場所（庁舎屋根等）を無償で借り受け、事業者所有の財産として電力供給（発電及び蓄電など）に必要なシステム一式（以下「システム」という。）を設置する。事業者は、システムを運用し、植物工場事業者および市に対して電力供給を行い、植物工場事業者および市は電力供給サービスの対価として、電気料金を事業者に支払う。

電力サービス契約の内容は、企画提案により事業者を選定し、決定されることとなるが、以下の条件を満たすことが求められる。

＜サービスに求められる条件＞

- ①停電時のバックアップ電源として、より長期にわたりバックアップが可能となること。
- ②従来支払っている電気料金の従量料金単価よりも割安となること。
- ③原則として、再生可能エネルギーによる供給であること（停電に備えるために系統電力を使用することは許容される）。

3. 供給先施設の概要

電力供給の対象となる植物工場施設および保冷施設は以下のとおり。

(1) 植物工場施設

- 設置場所：地産地消振興センター2 階
- 面積：240 m²
- 想定電力消費量：206,590kWh/年
※566kWh/日の見込み

(2) 保冷施設

- 設置場所：地産地消振興センター1 階
- 面積：12.25 m² (約 4 坪) ×4 台
- 想定電力消費量：3,720kWh×4 台=14,880kWh
※参考値として、現在、既設の同規模のプレハブ冷蔵庫 1 台の月平均消費電力
(過去 12 ヶ月平均) は、約 310kWh となっている。

4. システム (設備) 設置想定場所

- (1) 地産地消振興センター屋根：約 1,210 m²・・・主な設置場所
- (2) 地産地消振興センター裏側駐車場：約 1,010 m²の一部・・・屋根で不足する場合
※駐車場に設置する場合はカーポートタイプを前提とする。

以上

供給先施設設置場所



太陽光発電設置場所

